

## 花火による子どものやけどに注意しましょう ＝3歳以下の子どもの事故が多く発生、着衣に着火した事例も＝

夏の風物詩の一つである花火ですが、子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故が発生しています。花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故情報が2018年度から2022年度までの5年間で、全国で60件寄せられています。事故に遭った被害者の半数以上は1～3歳児であり、年齢による傾向がみられるほか、中には着衣への着火を伴っていた事例もみられますので、十分注意してください。

### 【事故の事例】

- ・手持ちの花火が着火した瞬間に驚き、花火を振り回してしまい腕に花火が貼り付いた。
- ・花火で遊んでいる最中に花火の火をつかもうとしてやけどを負った。
- ・保護者が一瞬目を離している際に火の粉が靴にうつり、燃えていた。
- ・花火を振り回し、直後に風で火花がスカートに飛んで着火し、燃え上がった。
- ・線香花火の落ちた玉に右手の指で触れてやけどした。
- ・手持ち花火の燃えカスを拾って手にやけどを負った。



### 【消費者へのアドバイス】

- ・花火による3歳以下の子どもの事故が多く発生しています。取扱説明書に従い、3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるなどして花火を楽しみましょう。
- ・肌の露出が多い服装や履物、裾の広がった服装で花火をさせる際には注意が必要です。また、花火の風下には立たせないようにし、風が強い場合は花火で遊ばないようにしましょう。
- ・花火で遊ぶ前に、消火用の水を用意するなどの準備をしましょう。また、着衣に着火した場合の対処方法を覚えておきましょう。
- ・花火が消えたらすぐに水につけましょう。温度が低いように見える燃えカスでも高温の可能性があります。

### 【連絡先】 ◎困ったときは、まず、相談を！

- ・消費者ホットライン（局番なし） 188（函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります）
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999（平日9:00～16:30）
- ・産業振興課商工観光係 ☎2-2455

## 発達障がいのある子どもを持つ保護者支援のお知らせ

### ひとりで悩まずにペアレントメンターに相談しませんか？

北海道では、発達障がいのある子どもを持つ親の不安や悩みを軽減し、子どもに適切な療育を提供するため、発達障がいのある子どもを持つ親が、同じ立場の親の話に耳を傾け、診断を受けたばかりで感じている不安や、日々の子育てにおける悩みなどに寄り添い、共感する「ペアレントメンター」の派遣を行っています。

なお、相談対応の場には、市町村又は市町村子ども発達支援センターの職員が同席します。

### 「ペアレントメンターって何？」

ペアレント（親・保護者）メンター（信頼のおける相談相手）という意味です。

ペアレントメンターに相談したい方は下記へご連絡ください。

保健福祉課福祉係 (TEL 01377-2-2454) お気軽にご相談ください  
(FAX 01377-2-2931)

宝くじ  
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)